

令和2年度

教育委員会の点検・評価報告書

【令和元年度事業対象】

太田市教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1 教育委員会活動	2 頁
2 教育総務課	5 頁
3 学校施設管理課	8 頁
4 青少年課	15 頁
5 学校教育課	21 頁
6 文化財課	27 頁
7 歴史施設課	33 頁
8 市立太田高校	37 頁

教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表します。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成31年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策としました。

平成31年度太田市教育行政方針	{	1 開かれた教育行政の推進
		2 青少年の健全育成
		3 教育環境の整備
		4 学校教育の充実
		5 文化財行政の推進

3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「平成31年度太田市教育行政方針」に基づき、取組み状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地教行法に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただきました。委員は次のとおりです。

氏名	経歴等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

1 教育委員会活動

1 組織体制

区 分	内 訳
教育長及び教育委員	教育長 1 人、委員 4 人（うち教育長職務代理者 1 人）
事務局職員	教育部長 1 人、副部長 2 人、課長級以下職員 9 9 人、その他（市立太田高等学校教員） 5 5 人

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 教育委員会会議の開催や教育委員活動

平成 3 1 年度太田市教育行政方針
1 開かれた教育行政の推進

【目 的】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会を毎月 1 回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。

また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

【成 果】

○定例会等の開催（平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月）

定例会を毎月開催し、活発な議論が行われた。得られた意見は校長会等を通じて学校現場に周知するなど、課題解決に向けた取り組みに努めた。

また、会議終了後に事務連絡会及び意見交換会を実施することで、議案等に関わる基礎的事項の理解を深め、事務局と教育委員とのより綿密な情報共有に努めた。

会 議		数
定例会	会議数	1 2
	議案数	4 6
	報告数	5 3
臨時会	会議数	1
	議案数	5
	報告数	2

議 案 内 容	数
教育委員会規則の制定又は改廃	1 8
各機関委員会の委員の委嘱や任命	1 5
教育委員会所属の人事案件	3
財産の取得・廃止	4
文化財の指定又は解除	2
教育行政方針	1
教育委員会の点検・評価報告書	1
その他	7
計	5 1

○会議以外の活動状況
教育委員が参加した主な行事等

事業名	期日・場所	内容
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会	平成31年 5月31日 山梨県北杜市	1都10県の市町村教育委員が一堂に会し、総会の他、文部科学省初等中等教育局の課長補佐による情報教育推進の講話や、長野県立大学長による記念講演を聴講し、これからの教育諸課題について認識を深めた。
少年の主張太田市大会	令和元年 6月29日 新田エアリスホール	中学生が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表する「少年の主張」大会に参加した。
群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会、新任研修会、全体研修会	令和元年 11月13日 伊勢崎市境総合文化センター	群馬県内市町村教育委員会の理事会に出席し、次期会長として金田委員が就任した(任期3年)。また、全体研修会では前橋育英高校の山田校長先生による講演会も行われ、大変有意義な研修会となった。
太田市教育委員行政視察研修	令和2年 1月29日 ～30日 静岡県静岡市	防災教育の先進地(静岡県静岡市)の視察を行った。水災害による防災教育について認識を深め、近年大規模化する台風災害による学校の避難所開設や地域との連携の重要性、児童生徒の防災意識の高さについて大変参考になる視察となった。

※このほか、教育委員会事業を始めとする各種公式行事や運動会、卒業式等の学校行事へも積極的に参加し、教育行政と現場との連携を深めた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 定例教育委員会や委員会後の情報交換会において、教育上の諸課題の解決に向けて、教育委員と教育委員会事務局と積極的且つ活発な議論や協議を行い、教育行政と学校現場の更なる充実を目指し、共通認識を図った。
- 教育委員会で行われた議論(会議録)を市ホームページ上に公開し、積極的な情報公開に努め、更なる開かれた教育行政の推進を目指していきたい。
- 様々な教育諸課題に対処するため、県内外の様々な教育委員会行事を通じ、研修会等の参加及び情報交換に努め、教育委員会の組織・運営に万全を期していきたい。
- 国際化や情報化に対応するべく環境整備について、市・県・国に予算要求し、近年急速に変化する教育環境整備の構築に努めていきたい。

(2) 総合教育会議の開催

【目的】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催し、市長と教育委員とで十分な意思疎通を図り地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進する。

【成果】

「ICT教育について」と題して、市長と教育委員が意見交換を行い、特別支援教室を中心に機器導入について前進する同意が得られた。また、多言語化への対応について本市の取り組みを紹介し、併せて大学及び大学に通う留学生と連携した方法など、色々な施策について活発な議論が交わされた。

※会議構成員 市長及び教育長、教育委員3名（1名欠席）

※会場 太田市尾島庁舎 4階 大会議室

開催日	主な内容	傍聴者
令和元年 10月11日	(1) 『ICT教育について』 (2) その他（多言語対応など）	一般 20名 報道機関3社

【点検・評価／今後の課題等】

○首長と教育委員が直接意見交換をする貴重な機会として有効活用し、懸案事項や中長期的課題の解決に向け、より充実させた会議にしていきたい。

また、教育行政方針に掲げる諸施策の達成に向け、先進地視察や情報収集を行い、総合教育会議の議題に繋げるなどして、調査研究を進めてまいりたい。

○総合教育会議は公開で行われるため、市長及び教育委員の日程調整や会議で話し合われる議題等について、こまめな情報提供をより綿密にし、会議開催に向けた周知を早めに行っていきたい。

【事務事業評価委員の意見】

◇教育行政充実のため、各種行事や事業実施の実態把握に努めるなど積極的に取り組み、また、定例会のみならず事務連絡会、意見交換会を実施するなど、課題解決に向け意欲的に取り組んでいることは高く評価できる。

◇総合教育会議の開催は、首長と教育委員が直接協議できる貴重な機会であり、その結果が所管事業に反映されるなど大いに評価したい。今後も引き続き、充実した会議になるように期待したい。

◇会議以外の活動として、各種研修会への参加、視察等積極的に実施していることは、教育行政充実のために高く評価できる。研修会への参加、視察等について、どういうねらい、目的で参加したか、そして、その結果がどう施策に反映されたか等明確にされることを期待したい。

2 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印管理、教育行政に関する相談、職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与、職員の研修及び福利厚生、奨学金、教育委員会規則の制定及び改廃、後援及び共催申請への対応、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整等、他の課に属さないこと	7
計		8

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 奨学金貸与制度の改善及び返還金の収納強化

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

本市の学生で進学等の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により高校、大学及び大学院等における修学が困難な者に対し、奨学金を無利子で貸与し、有用な人材を育成する。

【成 果】

新規貸与者及びその保護者に対し、奨学金制度の説明会を行い、奨学金貸与の趣旨や制度運用についての認識を高めてもらうとともに、返還についての自覚を促した。

(令和元年度)

新規貸与者 15 人（高校生 2 人、大学生等 13 人）

継続貸与者 31 人（高校生 1 人、大学生等 30 人）

合計 46 人 貸与額 17,298,000 円

※新規貸与者のうち1名が休学により年度途中で貸与休止。

(平成30年度)

新規貸与者 15 人（高校生 1 人、大学生等 14 人）

継続貸与者 26 人（高校生 0 人、大学生等 26 人）

合計 41 人 貸与額 15,798,000 円

【点検・評価／今後の課題等】

○新たな滞納者の発生を防ぐことはできたが、滞納対策は依然として課題である。現年度分の収納対策を引き続き行いつつ、過年度分滞納者への対策を強化していく必要がある。

[収納率] 令和元年度 69.71% (現年度92.89% 過年度22.23%)
平成30年度 73.30% (現年度91.80% 過年度25.16%)

○返還金の納期に遅れた人に対しては、速やかにその旨を知らせて早期納入を促し未納額を増大させないように努め、引き続き督促や戸別訪問等を実施しきめ細やかな対応をしていく。

また、預金口座振替による返還に関して、利用者の利便性と収納率のさらなる向上を図るべく改善点を模索していく。

(2) 研修の充実

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

学校の環境整備や、事務補助等に従事する職員の資質及び安全衛生意識の向上を図る。

【成果】

各校に2名配属されている校務員について、業務の工夫と充実、及び安全衛生に資する研修を夏期に実施した。具体的には、「校務員に求められること」「危険予知による交通安全」に加え、「校庭整備・施設整備について」「人事給与事務について」などの研修を行った。

また、業務に関するアンケートを事前に行い、研修会においてアンケート結果の検証を行い、学校毎に情報を共有するなど、校務員の業務の改善を図った。

給食調理員、栄養士については、職場への速やかな適応、協調及び服務規律の徹底、さらには職員の定着を図るため、学校施設管理課と連携した新規任用時の服務及び衛生管理に関する研修を引き続き実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○学校の施設・環境の維持管理に関わる職員は、多様な業務への対応が求められている。また、公務災害等安全衛生に関して、事前準備や確認等を行う必要が生じている。加えて、日々青色回転灯パトロール車にて事務連絡を行うことから、交通事故の防止は喫緊の課題となっている。

○研修や各種通知等の機会を複数設け、安全衛生や交通安全について周知及び啓発活動を進める。また、研修内容についても、業務の充実及び工夫につながる内容への改善を引き続き行う。関係各課及び各学校との連携を密にし、職員の資質及び安全衛生の水準の向上を図る。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇奨学金貸与制度について、有用な人材育成の観点から貸与拡大、また未納者に対する取り組みは高く評価できる。新型コロナウイルスの影響により、就学が困難な学生等に対して、柔軟に対応していただけることを望みたい。
- ◇青色回転灯パトロール車について、各学校がその利活用を図っていただいているところであるが、事故防止の観点から、その利活用について検討されたい。
- ◇教育を取り巻く様々な課題が山積する中で、情報収集や各課との連絡調整等、堅実に遂行しており、高く評価したい。今後も引き続き事務執行の要として、着実な取り組みを期待したい。

3 学校施設管理課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課全般	1
主幹	学校給食業務全般	1
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	7
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	5
新田給食センター	新田給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理 等	2
計		20

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 「施設一体型」義務教育学校施設整備事業

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

令和3年4月開校へ向けて、北中学校、太田東小学校、葦川西小学校の3校の児童生徒が学ぶ「施設一体型」義務教育学校として、北中学校の敷地内に必要となる施設整備を行う。

【成 果】

(仮称)太田市立北中学校区義務教育学校校舎等新築工事、電気設備工事、機械設備工事に着手した。

【点検・評価／今後の課題等】

○工事施工において生徒、学校関係者の安全を確保し、騒音等での学習環境に及ぼす影響について配慮しながら事業を進めている。

○令和3年4月の開校に向け、工事に遅れが生じないように緻密に工程監理をし、計画的に事業を進める必要がある。

(2) 小中学校トイレ大規模改修事業

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

耐用年数の経過した給排水配管や設備機器類の全面改修、老朽化した天井・床・壁・トイレブースを中心とした建築材料における乾式改修工事、照明設備の更新を行い、児童生徒及び学校関係者が衛生的かつ快適に利用できるよう、教育環境の改善を図る。

【成果】

校舎のトイレ大規模改修工事について、小学校1校、中学校1校の計2校で実施し、快適な教育環境の整備を進めた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 校舎内での工事であることから、児童生徒及び学校関係者の安全確保と、学習環境に影響が少ない施工計画を立てる必要がある。
- 工事の周知徹底を図り、安全第一で施工を進める。また、長期休暇を含めた工期設定とするとともに、学校関係者には、事前に工事内容の説明をして、理解と協力が得られるよう努める。

(3) 小中学校非構造部材耐震化（外壁剥離落下防止）事業

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

東日本大震災において、多くの学校施設で天井材や照明器具等の非構造部材により大きな被害が発生したことから、文部科学省では学校施設における非構造部材の耐震対策を推進することになった。児童生徒、学校関係者が利用する校舎においては、外壁コンクリート等の落下防止対策を講じることで、施設の防災機能強化と延命化を図る。

【成果】

校舎の外壁コンクリートの爆裂・浮き・クラック補修及び全面塗装工事について、小学校2校、中学校2校の計4校実施し、安全・安心な施設整備を図った。

【点検・評価／今後の課題等】

- 学校施設については平常時の学校活動のみならず、災害時には児童生徒、地域住民等の応急避難場所としても利用されるため、計画的に防災機能強化対策を進める。
- 近年の大規模な地震において、非構造部材の被害が発生している状況から、文部科学省による対策推進を図ることへの通知も受け、その重要性を認識するとともに、優先事業として整備を進める必要がある。

(4) 小中学校屋外環境整備事業

【目的】

学校の屋外運動場は長年の使用で、表土が削れて、波打ち、水たまりになってしまい、学校行事、部活動などに支障があり児童生徒が安全に利用できるよう、屋外環境の改善を図る。

【成果】

令和元年度は中学校2校のテニスコートにおいて、不陸整正・表土入れ替え、表面処理等の表層及び雨水表面排水の改修を実施し、劣化した屋外環境を整備した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 工事施工に伴い、大型車両の出入りが多くなることから生徒及び学校関係者の安全確保と、学校行事に影響が少ない工事時期の設定が必要である。
- 工事の周知徹底を図り、工事エリアを明確に区画し安全第一で施工を進める。また、学校行事の少ない時期を利用しての工期設定とするとともに、学校関係者には、早期に工事予定の連絡をして、理解が得られるよう努める。

(5) 学校施設・設備の補修工事及び修繕

【目的】

市内小・中・特別支援学校44校の施設や設備の老朽化などによる補修工事及び修繕については、多岐にわたった要望が多いため現場調査を行うなどして、その重要度、緊急度等を評価して対応を行う。

【成果】

プール塗装、プールろ過設備改修、屋内運動場床改修、校舎等の防水改修、校舎等の漏水工事等の補修工事及び修繕を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 老朽化した校舎・設備等は、年々補修工事及び修繕が必要となっている。児童生徒が安全に学校生活を送るため、危険な箇所や学校運営上支障が生じるものについては早急に対応する必要がある。そのため内容を精査し、有効的に予算の活用をしていく。
- 学校施設の改修を行うため、大規模な改修計画の策定や、法定点検による指摘事項の改善事項、補修工事及び修繕等の整備を実施しなければならない。児童生徒の安全確保や学校運営上支障が出るものを優先的に実施していきたい。
- 市内小・中・特別支援学校全44校との連絡調整を図りながら、主に学校予算の執行及び管理、学校の備品や施設の整備、修繕等に関する業務を計画的かつ効率的に行い教育環境の整備に努めた。

【目的】

学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子ども達の心身の健全な育成に寄与する。

【成果】

○安全・安心な給食の提供

・栄養教諭、学校栄養職員及び調理員を対象に衛生研修会を開催し、食中毒防止や食物アレルギー対応、衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図るとともに服務についての講義を実施した。

また、ノロウイルス対策の一つとして、嘔吐した場合の処理方法等を学び、実践的な研修として、衛生管理意識の一層の向上を図った。

・食材や給食の安全確認のため、放射性物質測定を実施し、結果を各学校へ報告するとともに、給食だよりへ掲載依頼した他、市ホームページに公開した。

○地産地消の推進及び周知啓蒙

学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。

また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おたをたべよう」の日(令和元年12月2日～令和2年2月21日のうち学校が決めた任意の日)を実施し、地産地消の一層の推進を図った。

実施校 市内36校及び新田学校給食センター

地場産農畜産物使用割合の平均 重量割合 78.3% 品目数割合 47.1%

○食に関する指導の推進

栄養教諭等会議を年間で9回開催し、栄養・衛生指導、助言及び情報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。

また、各種研修会を通じ、より一層の資質の向上に努めた。

○食育セミナーの実施

市内小学生親子を対象に、栄養教諭等が講師となり食育セミナーを開催した。応募総数81組183人の抽選から選ばれた15組33名の親子が参加し「よくかんで食べよう」をテーマに調理実習(献立:手作りピザ、かみかみ野菜スティック、かんたんチーズタルト)と指導を行った。

指導の中では、親子がするめスティックを実際に噛んで食べてみることで、よく噛むことによって唾液の分泌を促進することや、あごが丈夫になることなどについて体験を通して学習した。

実施後のアンケートでは「身近な材料を用いて、調理ができた。親子で楽しく噛みながら試食をした」「普段の食事の中では、よく噛んで食べていなかった。これからはよく噛んで、食事をするように意識していきたい」といった感想が寄せられ、大変好評であった。

【点検・評価/今後の課題等】

○安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対し

て、適切な対応が求められている。衛生基準等を満たし、安全な給食を提供していく必要がある。

- 食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性をさらに向上させていきたい。
- 安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。
- 給食センターでは、2人の栄養士が給食受配校である3小学校53クラス、3中学校25クラス、2幼稚園6クラスの普通学級全84クラスで給食時間を活用し、学年ごとにテーマを決めて食育に関する指導を行い、園児・児童生徒の食に関する課題解決に向けた取り組みができた。また、毎月開催される給食委員会では、学校・園ごとの給食残菜量を報告し、残菜量が3カ月連続して一番少なかった学校・園に対しては、「よく食べたで賞」、年間で一番残菜量の少なかった学校・園へは、「年間最優秀賞」の表彰を行い、好き嫌いをなくすよう取り組んだ。

(7) 給食施設整備及び設備の維持管理

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

第2次太田市総合計画に沿って計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

【成果】

- 安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。
 - ・西中学校給食室改築事業（建築・電気・機械・厨房機器）令和2年度へ繰越147,477,000円
- 主な設備の更新状況
 - ・食器洗浄機 1校（休泊中）
 - ・冷凍冷蔵庫 1校（東中）
- 給食センターの空調設備改修を行った。
- 上記以外に老朽化の状況や学校からの要望等に応じて、給食設備・器具等の更新を行った。

【点検・評価／今後の課題等】

- 太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会巡回指導、太田市学校給食室安全衛生委員会の職場点検等により、指摘された改善事項について、衛生的な施設で安全・安心な給食を提供するため、改築・改修に向けて取り組んでいく必要がある。
- 給食室改築については、国庫補助金の利活用を前提としつつも、計画的な事業実施に向けて、国庫補助金不採択の場合の対応を財政当局等と調整する必要がある。

○安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進することにより、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

(8) 給食費の未納対策

平成31年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

給食費の未納対策として、毎月の振替不能通知の発送、学期ごとの催告書の発送及び教育部協働による戸別訪問や学校給食係員による随時訪問で未納額の縮減を図り、給食費負担の公平性を確保する。

【成果】

○教育部協働の戸別訪問実施（年間2回）

・徴収件数	27件	・徴収金額	296,930円
・協働人数	延べ44人	・訪問件数	234件

○給食係員による随時訪問

・随時	148世帯	・徴収金額	13,600円
-----	-------	-------	---------

○児童手当から給食費充当

・充当状況（延べ）	189世帯	238人	5,260,716円
-----------	-------	------	------------

○法的措置の実施

催告書等を送付しても納付や連絡もなく、誠意がないなど悪質と判断される滞納者5人に対し支払督促を実施した。5人のうち3人は訴訟に移行した。また、1人が平成30年度に支払督促後訴訟に移行し、分納による和解に至ったが、分納不履行のため強制執行（給与差押え）し完納になった。

○給食費の収納率

令和元年度	97.63%
平成30年度	98.30%
平成29年度	98.58%

【点検・評価／今後の課題等】

○給食費納付意識のさらなる向上を図るとともに、公平な給食費負担の観点から、悪質と思われる未納者に対しては法的措置を実施する必要がある。

○教育部協働の戸別訪問を継続実施する。また、経済的困窮者には納付相談や援助制度の周知を図り負担軽減にも努める。法的措置実施にあたり、弁護士及び関係課等と連携していきたい。

【目的】

子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。

【成果】

第3子以降学校給食費等助成事業に加え、第2子学校給食費の半額助成を実施した。

- ・第2子学校給食費半額助成 156,256,940円
(小学生4,422人、中学生2,248人、計6,670人)
- ・第3子以降学校給食費助成 83,992,340円
(小学生1,483人、中学生357人、計1,840人)

【点検・評価／今後の課題等】

○学校を通じ申請資料やちらしを配布し本制度の周知を図るとともに、子育て支援をより一層充実させるため、年度の途中において助成金の交付対象となった事例や対象となっているにもかかわらず申請のない事例等について、随時、周知を図っていききたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇トイレ大規模改修、外壁剥離落下防止事業、屋外運動場整備事業、施設設備の補修工事等々教育環境充実のための取り組みは高く評価したい。施設等の老朽化が懸念されるが、管理職の日常の安全点検をはじめ、今後も児童生徒の安全を守るために、意図的計画的な整備充実に努めてほしい。
- ◇学校施設等の工事施工において、学校関係者の安全、騒音等について、配慮した事業実施していることは高く評価したい。学校施設工事については、近隣住民の理解をいただいている事業でもあることから、そういった配慮も当然されていることと思うので、その記述もお願いしたい。
- ◇学校給食については、先進的、かつ多様な取り組みが見られ、高く評価できる。給食施設の整備についても計画的に行われ、給食費未納対策についても着実に成果が上がっている。今後も引き続き、特色のある学校給食の実施に向け尽力をお願いしたい。

4 青少年課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
健全育成係	青少年センター運営協議会、青少年問題協議会、モーター類似旅館建築等審議会、青少年の健全育成事業、青少年健全育成関係団体の運営補助、東毛林間学校・金山の森キャンプ場・宝南センター等の管理運営	5
青少年教育係	青少年教育の総合的な企画立案、青少年交流事業、サイエンスアカデミー事業、青少年関係団体の育成、成人式	5
計		11

2 令和元年度の主な課題と取り組み状況

(1) 心豊かでたくましい青少年の育成

平成31年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

○青少年交流事業

北海道稚内市、青森県弘前市、群馬県吾妻郡高山村へ小・中学生を交流団として派遣し、派遣先の小・中学生との交流活動や様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培うとともに、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

○サイエンスアカデミー事業

市内小学5、6年生を対象にサイエンス（科学）に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高めるとともに太田の主産業であるものづくりに対する理解を深める。

○少年の主張太田市大会

中学生が日ごろの生活を通して感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解や認識を深め青少年健全育成運動の一助とし、併せて「少年の日」の普及を図る。

【成 果】

○青少年交流事業

派遣先でその地域の特色、自然や文化に触れることでたくさんのことを学び、団員同士や派遣先の子供たちと交流を深めることができた。また、団体行動における規律、協調の大切さを学んだ。

- ・フレンドシップ2019（北海道稚内市）
期 日：8月21日（水）～25日（日） 4泊5日
参加者：72名（小学生52名、中学生20名）
内 容：市内見学、体験学習（利尻島サイクリング、南中ソーラン交流、
ホタテ加工体験、南中ソーラン祭見学、ホタテ貝殻記念製作等）
- ・弘前ねふた交流団（青森県弘前市）
期 日：8月1日（木）～3日（土） 2泊3日
参加者：38名（小学生24名、中学生14名）
内 容：ねふた巡行・見学、市内見学、体験学習、交流パーティー等
- ・ネイチャーキャンプ2019（群馬県吾妻郡高山村）
期 日：7月26日（金）～28日（日） 2泊3日
参加者：36名（小学生33名、中学生3名）
内 容：体験学習（テント設営、野外炊事、ハイキング等）、高山村小学生との
交流等

○サイエンスアカデミー事業（参加者：70名）

群馬大学理工学部教授による各種講座や民間企業講師による実験、地元のリサイクル工場施設の見学を行い、サイエンス（科学）への興味を広げることができた。

○少年の主張太田市大会

各中学校の予選を経た代表生徒18名が、これからの自分の生き方やより良い社会にするために訴えたいことなど、しっかりとした考えを発表した。444名の来場者があり、参観した学校関係者や関係団体の方たちからも多くの賛辞をいただいた。東毛地区大会に出場した本市代表6名のうち2名が県大会に出場し、尾島中3年の高橋愛門君、ぐんま国際アカデミー中等部3年の木村夏希さんが努力賞を受賞した。

【点検・評価／今後の課題等】

○青少年交流事業、サイエンスアカデミーは、継続事業として認知度が高い。また、アンケートによる満足度も高く、子どもに良い変化がある記述も見られ、有効性が窺える。毎年、参加者が異なるため参加者にとって内容のマンネリ化はないが、魅力ある内容を検討していく必要がある。

○「少年の主張太田市大会」については会場を藪塚本町文化会館カルトピアへ変更する予定である。来場者数にあった会場にすることで、発表者の士気の高揚に繋がっていききたい。今後も内容を検証しながら更なる増員を図り、発表者にとっても満足度の高い大会にしていききたい。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

平成31年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

社会環境の変化に対応し、青少年が積極的に社会参加できるよう、中学生や高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成を図る。

【成 果】

○第30回太田松茸道中

一般（19名）、中学生ボランティア（35名）、外国人（44名）、計98名の幅広い層の参加者により実施した。本事業は地域に根差した青少年活動を行うとともに、外国人の参加により国際交流にも寄与することができた。大光院から市役所本庁舎、刀水橋付近から聖天山歓喜院まで行列を体験することで歴史を肌で体験し本市に対する関心を高めることができた。

○中学生ボランティア

年3回実施。様々な事業にボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の大切さを学び、地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。

○太田リーダークラブ

高校生のボランティア団体で、小中学生のリーダー的役割を担い、様々な自主活動をはじめ、市主催の青少年交流事業や子ども会育成会事業への協力を通じて地域社会に貢献した。

○太田市青少年団体連絡協議会

青少年活動の健全な発展を資することを目的に活動し、太田松茸道中や青少年交流事業のネイチャーキャンプへの協力や、青少年の育成に関する自主事業を行った。

○太田市成人式

太田市民会館において2部構成で開催した。記念アトラクションとして、大学ジャズ及び抽選会を実施し、思い出に残る式典を盛大に実施した。

※該当者数：2,409人 出席者数：1,811人 出席率：75.2%（前年73.6%）

【点検・評価／今後の課題等】

- 事業においては実施後のアンケートや世情をふまえ、その有効性を確認しながら進める。参加者の確保が課題であるが実施を広く周知し、申し込み方法も便利な電子申請の利用を検討する。団体においては広く周知し、会員数の確保に努める。

(3) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

平成31年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、各地区の健全育成団体等の活動の支援や補助を行い、学校・家庭・地域社会の協力のもと、市民一体となった地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進する。

【成果】

○「太田市青少年健全育成大会」

青少年の模範となる児童生徒の、不断の努力に対して顕彰を授与するとともに、青少年の健全育成に寄与する団体・個人に功労者表彰を行った。また、おおた芸術学校附属合唱団「コールエンジェル」による合唱、太田市青少年芸能集団「風雷坊」による南中ソーランを披露し、大会の円滑な運営と内容の充実を図り、青少年の健全育成の重要性を市民に訴えることができた。

○「太田市青少年育成推進員連絡協議会」

常時活動としてのパトロールの充実に加え、春・夏・冬の3回実施する「青少年健全育成運動（万引き0運動）」では、市内中学校の生徒に万引き0運動の啓発ポスター制作を依頼し、市内全小中学校や行政センターに掲示して児童生徒や市民へ啓発を行った。

インターネット犯罪の被害・加害を未然に防ぐための「おぜのかみさま」推進運動では、学校や地域が一体となって取り組むよう看板を作成して全中学校に設置し、生徒や教職員・保護者に啓発を行った。また、「グッドネイバー作戦」として、青少年の健全育成・非行防止の呼びかけと、「おぜのかみさま」推進運動の市民への普及を目的として、啓発グッズの配布活動を大型商業施設にて3回実施した。さらに、地区主催による情報モラル研修会を開催し、地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進した。

【点検・評価／今後の課題等】

○目に見える青少年非行は減少傾向であるがスマートフォンの長時間の使用による依存症やSNS等による誹謗中傷などの書き込みのトラブルが増えてきている。市内全小・中学校では情報モラル講習会等を開催し、犯罪の被害・加害防止に取り組んでいる。さらに、地域の青少年健全育成団体の活動を通して、保護者や地域住民への啓発ができるよう支援する必要がある。

○青少年健全育成団体の活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。

○「青少年健全育成大会」においては、一昨年度一旦落ち込んだ来場者数が改善し増加の傾向にあるが、多くの市民や学校関係者にさらなる来場を促すために広報PR活動や各団体への呼びかけを継続して行っていきたい。また、内容の充実を図りながら多くの市民が来場しやすい会場の選定などについても検討していきたい。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

平成31年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行を防止する。

【成果】

○青少年センター相談業務「ヤングテレホン」

電話相談については、午前9時～午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携した相談業務を行っている。多様化、複雑化する相談内容において、それぞれ相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。電話（462件）、面接（63件）、メール（54件）の合計相談件数は579件であった。

○補導業務「太田市青少年センター補導員協議会」

通常の補導活動については、太田駅周辺や大型商業施設の街頭補導を、午前、午後、夜間の計132回実施し、延べ954名が従事した。教員による補導については、

下校時の児童生徒への不審者による声掛け事案等が多発しているため、複数の学校区の下校時の通学路パトロールを実施した。現場注意については24件あり、内訳は、高校生風男女の喫煙の法令違反（6名）、自転車並列走行（4名）、自転車無灯火（2名）のほか、ゲームセンターでの帰宅指導（12名）があった。環境浄化活動としてピンクびらの回収が0件であった。活動以来初の0件となった。特別補導として列車内補導、おおた夏まつり補導、えびす講補導を実施し、青少年の非行防止に努めた。

○青少年問題協議会・青少年センター運営協議会

青少年の健全育成のための取り組みについて、関係機関や専門機関の代表や有識者の指導や助言を得るとともに、連携の強化を図った。

【点検・評価／今後の課題等】

○補導業務については、補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考える。児童生徒への下校時の不審者からの声掛け事案が多発していることから、教員による補導については複数の学校区の下校時の通学路パトロールも防犯効果があると考えられる。児童生徒の非行防止・健全育成だけでなく、「安全・安心の確保」も含め効果的な活動となるように改善していきたい。

(5) 青少年教育施設の整備と利用促進

平成31年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

青少年教育施設を管理・運営し、青少年活動の拠点として有効活用するとともに市民の健康増進と福祉に貢献する。

【成果】

○東毛林間学校

利用者は、2市5町(太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)の中学校30校の利用で引率者も含め3,806名であった。各中学1年生の2泊3日の集団生活・自然体験で、思いやりの心や自主性・団結力を養うことができた。また、学校や教育委員会と連携した事前研修や管理人との協力により、問題となるような大きな事故等は発生せず、無事に期間を終了した。

○金山の森キャンプ場

青少年活動の拠点として、また市民等の健康増進の場としても有効な運営をすることができた。緑に囲まれ、炊事場も広く充実しているため、利用者は増加している。また、管理人からの諸注意が行き届いていることや利用者の規範意識が高いこともあり、施設内での利用者の事故や救急対応はなく、安全面でも問題なく運営できた。

○宝南センター

利用者数は、19,484名であった。近隣住民を中心に多くの利用者を迎えることができ、地域の文化的・体育的交流及び心身の健康増進と福祉に大きく貢献することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○東毛林間学校は施設の老朽化が進んでおり、令和2年3月31日をもって閉校とな

った。今後、大規模な解体工事を予定しており、計画的に取り組んでいく必要がある。

- 金山の森キャンプ場の利用者数は、4, 289名で前年度比706名増であった。これは、2年前の水準（4, 560名）には及ばなかったものの一旦落ち込んだ利用者数が改善傾向にあることを示している。
今年度、防犯カメラを設置するなど、女性や子どもたちが安全安心して利用できるよう引き続き施設整備を行い、併せて職員の資質向上を図っていく。また、家族やグループで気軽に利用できる施設であることを、市ホームページ等で積極的にアピールしていきたい。
- 宝南センターの施設の維持管理にあたっては定期的な点検業務だけでなく、管理人による日常的な安全点検のもとで安全の確保、また利用者が安全・安心に利用できるように努める。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇青少年交流事業、体験型事業は心豊かでたくましい青少年の育成に大いに寄与しており、高く評価できる。応募状況が若干伸び悩んでいる傾向が見られるので、活動成果を広報しながら、より魅力ある事業として、工夫しながら充実させていきたい。
- ◇地域ぐるみの健全育成運動の推進、非行防止対策の充実に関する事業については、今まで大きな成果を挙げてきており、高く評価できる。今後は、今までの成果を踏まえながら、今日的課題に応じた事業展開がなされるよう期待する。
- ◇「ヤングテレホン」について電話相談はもとより、メールでの相談や面接等きめ細かく対応しており高く評価できる。電話相談については時間外の対応等、相談者のニーズにあった対応が望まれるところであり、検討されたい。

5 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
管理係	スクールバス、教科用図書給与、各種検定料助成、市費任用職員の人事給与、就学奨励及び就学援助、児童生徒の就学並びに異動、指定学校変更及び区域外就学、学齢簿の編纂	6
企画係 (義務教育学校推進室)	義務教育の推進 小中一貫教育の推進	3
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、サービスの監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、教育活動支援隊及びおおた教育プロジェクト	3
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編成・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援事業	7
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健(児童生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会)、労働安全衛生管理、学校安全(学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害、放射線対応)	4
教育研究所	教育研究、教育相談、不登校対策	
計		24

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

平成31年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

本市の教育行政方針を踏まえて、学校訪問を中心に各学校における学力向上に関する諸問題について指導・助言することで、授業の質の向上が図れるよう努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くようにする。また、きめ細かな支援を充実することで、一人ひとりが見える喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努める。

【成 果】

○教職員の資質向上

1学期及び2学期の計画訪問延べ95日、3学期の要請訪問延べ36日実施の結果、各学校からの満足度評価(5段階)の平均値が4.57(前年度:4.56)であった。また、自由記述では「教職員の指導力や資質向上が図られた」などの感想が多数寄せられた。

○個に応じたきめ細かな指導

おおたん教育支援隊、バイリンガル教員、日本語指導助手、介助員、悩みごと相談員、不登校専門員などの市費教職員を状況に応じて配置したことで、個に応じたきめ細かな指導体制が確立でき、教職員の負担軽減にもつながった。また、負担軽減により、教職員の各種研修会への参加も充実し、指導力や資質向上に結びついた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 学校現場における新学習指導要領の理解と、それを実践する教職員の資質向上に向けた校内研修の充実を図る。
- 学校訪問において、適切な指導・助言を行えるよう、指導主事の研修を充実し、学校現場に寄り添った指導ができるよう努める。さらに、新学習指導要領の趣旨の周知に努め、指導と評価の一体化等、学力向上につながる取組を指導・支援する。
- 学校現場では、多様な児童生徒・保護者等のニーズに応えるために、教職員の時間的・精神的な負担が増大している。
- 働き方の価値観の転換を図るため、教職員が自己の勤務時間を把握し意識改革につながる取組を推進する。また、多忙化解消に向け、業務改善を図る。
- 「個に応じたきめ細かな指導」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズに応じた市費教職員の人的配置を検討する。

(2) 生徒指導の充実

平成31年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

児童生徒一人ひとりが自己有用感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。

【成 果】

- 問題行動については、家出や喫煙の報告数が、減少傾向となった。
- いじめについては、積極的な認知による全校体制での早期発見・早期対応に努めており、「いじめ一報制」を効果的に活用している学校が増加傾向となった。また、「いじめ防止子ども会議」をはじめとする、児童生徒のいじめ防止に向けた主体的な取り組みが定着した。
- 不登校については、適応指導教室である太田第一ふれあい教室（宝南教室）、太田第二ふれあい教室（下浜田教室）に年間50名以上の児童生徒が通室し、通室していた中学3年生は通信制高校を含め進路を決めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 不登校児童生徒（年間30日以上の不登校）の数が昨年度より増加（特に小学生）している。
- スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止が必要

である。

- 児童生徒が互いに認め合い、成就感をもてるよう、児童生徒の活躍の場を多く設定し、認め、励ます指導の徹底を図る。
- 校内の支援体制を整え、小さな変化に気付き、いじめの早期発見・早期対応ができるよう、一人ひとりへきめ細かな指導を行う。
- 不登校対策体験活動を通して、達成感や自己有用感をもたせる。
- 不登校専門員を不登校児童生徒が多い中学校及び小学校に適切に配置し、別室登校（相談室登校）生徒の指導・支援の充実を図ることで登校を促し、教室への復帰ができるようにする。

（３）学校体育と学校保健指導の充実

平成31年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

- 学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。
- 学校や関係機関との協力体制のもと、児童生徒及び教職員の健康管理と健康保持を図る。

【成果】

- 各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、学校教育全体を通じて体力向上に向けた取り組みを行った。
- 県学校体育研究発表会での研究の成果を共有したことで、教師の授業に対する意識や指導力の向上に結びついた。
- 薬物乱用防止に関わる指導は、すべての学校で発達段階に即して実施し、理解を深めることができた。
- 安全教育主任会を実施し、各学校の実態に合わせた授業実施を提案し、授業実践例を集約して共有することで、自らの身は自ら守る意識を高めることができた。
- 家庭での検温や健康観察の結果を記録する健康観察表など、感染拡大防止に必要な対応について指示し、それをもとに各学校が適切な対応を図ることができた。
- 全教職員のストレスチェックを実施し、各学校の傾向について校長会で知らせることにより、太田市教職員のメンタルヘルスや働き方に対する意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 成果指標：新体力テストの測定結果（全国を上回る検査項目の率）

- ・小学校5年：男子0種目、女子0種目（昨年度：男子0種目、女子2種目）
 - ・中学校2年：男子2種目、女子3種目（昨年度：男子2種目、女子4種目）
- 昨年度より全国を上回る種目が減少している。

- 「体力向上プラン」に基づく実践に当たっては、体育主任を中心とした組織的な取組が継続して行われるように努める。
- 運動不足になっている児童生徒の状況に応じて、体育の授業開始時の準備運動を十分行うよう留意するとともに、体力向上に向け主体的に活動できるようなプランを立てるために、中学校区内での情報共有と共通実践に努める。
- 自然災害発生時や不審者等に対する児童生徒の意識向上のために、資料提示や避難訓練など、防犯・防災教育充実の指導に努める。
- 保健指導については、健康診断の結果を受けた受診勧告を各家庭に配付するとともに、継続して家庭への啓発を進め、受診につながるように努める。
- 関係団体等との連携を積極的に行い、感染拡大防止のため適切な対応の指示など、正確な情報の提供や各校の実態に応じた保健指導に努める。

(4) 特別支援教育の充実

平成31年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。

【成 果】

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めることができた。
- 合理的配慮の観点より、障がいのある児童生徒のための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行うことができた。
- 必要に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 各学校が太田養護学校や中央小通級指導教室と連携を図り、児童生徒への適切な指導や保護者への支援に努めることができた。
- 市立太田養護学校の県立移管については、関係部署と連携し円滑に行うことができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 通常学級で発達障がいと思われる児童生徒が増加しており、それらの特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添う、適切な支援を充実する。

- 全職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修の充実と、特別支援教育への深い知見と理解を有する教職員を育成する。
- 保護者の気持ちに寄り添い、児童生徒の就学先決定に係る総合的な判断を適切に行うため、教育支援委員会を充実させる。
- 関係機関との連携による、就学前の幼児に係る障がいの把握を充実する。また、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人ひとりの実態やニーズに応じた切れ目のない指導や支援の充実に努める。

(5) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

平成31年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

外国人児童生徒の日本語能力や学習状況に応じ、ブロック別集中校システムによる国際教室と初期指導教室（プレクラス）が連携して指導を行うことにより、日本の学校への適応とより良い進路の実現に向けた基礎学力の定着を図る。また、国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【成 果】

- 外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員及び日本語指導助手が連携して指導に当たることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。
- 初期指導教室（プレクラス）では、令和元年度40名を超える外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。受入校への訪問や保護者へのガイダンスにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。
- ALTの活用により、英語や外国文化に対する興味・関心を高め、英語を楽しく学び積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきた。
- 自分の思いや考えを伝える場面を設定し、コミュニケーション能力を高めるための授業改善に取り組んできた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 多様化する言語に対するバイリンガル教員、日本語指導助手を確保するとともに、各学校の要望に対応したバイリンガル教員、日本語指導助手を配置する。
- 外国人児童生徒の増加に伴うプレクラスの受入体制と対応を充実する。
- 小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の英語から、中学校英語への円滑な接続を行う。
- 外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導助手の必要性に応じた研修内容の見直しと充実を図る。
- ブロック別集中校システムを生かし、ブロック内で情報を共有することで、小・中

学校で連携して系統的な指導が行えるようにする。

- ALTや英語室を積極的かつ効果的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。

(6) 小中連携の推進

平成31年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

小中一貫教育の導入により教育水準の向上を図るため、太田東小学校、蕨川西小学校、北中学校の3校を一つとする施設一体型義務教育学校の令和3年度開校に向けて、開校準備を進める。

【成果】

- 学校・保護者・地域の代表者からなる校名選定委員会を組織し、子どもから大人まで末永く愛され、親しまれる校名として『北の杜学園』の選定、校章及び校歌の作成を行った。
- 関係3校を義務教育学校研究指定校に位置づけ、教育計画の原案作成等、教育課程の編成を進めている。
- 保護者住民説明会を開催し、義務教育学校の開校について周知を図った。

【点検・評価／今後の課題等】

- 基本計画に基づき、開校準備が順調に進捗している。
- 今後も引き続き、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、円滑な開校に向けて準備を進めていく必要がある。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇義務教育学校の開校が来年4月予定されており、新しい学校教育の展開が期待されている。今後も児童生徒数の減少等、社会の変化に対応した教育が求められるところであり、新しい学校づくりのための継続した検討をお願いしたい。
- ◇教育委員会のリーダーシップのもと、各学校が確かな学力の定着に向けた様々な事業実施をする中で、確実に成果を挙げていることは高く評価したい。学力保証の観点から一人ひとりの学ぶ意欲や学力の向上を図ることは大変意義のあることであるが、理解力の高い児童生徒に対する指導についても、検討をお願いしたい。
- ◇新型コロナウイルスによる休校措置等大変な状況であったことと推察できる。今後も困難さが予想されるが、児童生徒の安全を基本に据えたリーダーシップを期待したい。

6 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課 長	課内全般	1
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	7
史跡整備係	史跡天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の公有地化、調査・整備及び管理・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	4 (再任用1含)
計		16

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 指定文化財の管理と活用

平成31年度大田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

国・県・市指定文化財を恒久的に保存管理するとともに、これらの活用を図る。

【成 果】

- 各種指定文化財の所有者等と管理委託契約を締結し、保護・保存を図るとともに、市が所有する史跡等については、除草作業のほか、立ち枯れ木・倒木などの危険木を除去し、環境保全に努めることができた。
- 学校の夏休み期間を利用し、多くの子ども達やその家族、市民が文化財に親しむ機会として「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催したところ、3,648人の参加申込があった（修了者2,362人）。また、史跡等3箇所で開催した説明会には、延べ1,902人の参加があった。

○文化財防火デー関連事業として、1月26日、冠稲荷神社において文化財模擬火災訓練を実施し、防火意識の高揚を図るとともに、万一の火災に際して落ち着いて対応できるよう意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○史跡については、草刈りなどの通常管理の強化により環境美化が図られた。しかし、管理対象範囲の拡大等により、1箇所あたりの年間除草回数の減少が生じる場合もあり、今後の体制強化が必要である。

○文化財の活用を図るために、老朽化した説明板等の改修のほか、史跡などへの案内板を充実させることが必要である。

○史跡等の管理方法や管理体制について十分に検討し、活用の観点から老朽化した説明板等を順次整備していきたい。

(2) 埋蔵文化財の保護と活用

平成31年度太田市教育行政方針
5文化財行政の推進

【目的】

開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。

【成果】

○開発事業に伴う事前照会の届出は2,386件、土木工事に係る届出の受理は623件であった。事前照会の届出数については、ここ数年、毎年2,000件以上にも及んでおり、開発者の文化財に対する意識が高まっていることが伺われた。

○おおた渡良瀬産業団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査は、令和元年度、予定調査面積約34,000㎡のうち約13,000㎡の調査を完了し、平成29年度から累計で約28,000㎡の調査が完了している。令和元年度の調査で検出された遺構は古墳時代を中心とした竪穴建物跡173軒、土坑295基、溝15条等となっている。当初令和元年度中に調査を終了予定であったが、予想以上に遺構が確認されたため、調査期間を令和2年10月末までに延長した。

○境北部工業団地の拡張工事に伴う埋蔵文化財発掘調査において推定東山道駅路の遺構が約180mにわたって検出された。この調査成果を広く公開することを目的に9月29日に現地説明会を実施し、297名の参加があった。

○埋蔵文化財の活用事業として埋蔵文化財最新情報展「岩松郷のはじまり～やはたの神がいたるまで～」を金山城跡ガイダンス施設で実施し、11月23日から3月1日までの約3カ月間に6,454人が来場した。

【点検・評価／今後の課題等】

○事前照会の届出数がここ数年高い数値で推移していることは、埋蔵文化財の周知が進んでいることを示している。この反面、確認調査の件数も増えており、調査担当職員の負担が増加することにもつながっている。

○調査担当職員の技術の向上に努めるとともに、調査方法の見直しを検討して、負担の軽減を図りたい。

(3) 史跡天神山古墳・女体山古墳の保護と整備

【目的】

史跡天神山古墳は、東日本最大の規模を誇る前方後円墳で、近接する史跡女体山古墳などと合わせて国民共有の財産であり、適切な保護と活用を図る。

【成果】

令和元年度については、公有地化を進めることができなかった。令和元年度末現在の公有地化率は、天神山古墳91.74%、女体山古墳は47.22%である。

【点検・評価／今後の課題等】

○史跡の適切な保護と管理に努める。

○各種スタンプラリーなど現状での活用に努める。

○未買収地の中には生活者がいる土地もあることから、公有地化の完了までには相当の期間を要する。

(4) 史跡上野国新田郡家跡の調査と整備

【目的】

史跡上野国新田郡家跡は奈良・平安時代における新田郡役所跡で国民共有の財産であり、適切な保護活用を図る。

【成果】

整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うため、平成19年度から平成28年度まで実施してきた確認調査の成果を踏まえ、整備基本計画を策定するための整備方針の策定を行なった。

【点検・評価／今後の課題等】

○各地の事例を分析し、上野国新田郡家の整備方針を策定することができた。

○現在の史跡指定地について公有地化を進めている（令和元年度末現在の公有地化率：92.86%）が、今後、新田郡家全体を含めた史跡の追加指定に向けて、地権者や地域住民の合意形成などを行うことが必要である。

○県道・太田一大間々線バイパスの開通により、史跡周辺の開発が急速に進む可能性があるため、その場しのぎでない統一した対応を行うことが必要である。

(5) 史跡金山城跡の調査と整備

【目的】

史跡金山城跡を市民共有の財産として保護するとともに、市民の憩いの場として、市民と来訪者の交流の場・歴史学習の場としての活用を図ることを目的に管理及び調査、整備を行う。

【成 果】

- 金山城築城550年記念祭を実施し、600名の観客を動員することができた。
- 平成18年度から平成29年度まで実施した大手道の確認調査結果をまとめた発掘調査報告書を刊行した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 大手道の発掘調査結果から課題を抽出して今後の調査方針を検討する必要がある。
- 遺構復元等既整備箇所については、見学者の安全確保のため、老朽化状況を調査・把握し、改修を継続するとともに、公開・活用に必要な管理体制を整える必要がある。
- 遺構のき損が危惧されるため、農政部局と連携してイノシシ被害等による獣害対策を講じる必要がある。

(6) 史跡金山城跡ガイダンス施設の充実

平成31年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

- 金山探訪や金山城に関する情報発信の拠点とする。
- 市民の文化活動及び交流の場となる空間を提供する。

【成 果】

- 企画展示4回（うち1回は埋蔵文化財係が担当）、歴史講演会1回を開催した。
- 市民向けに草木染め教室、篆刻教室など多数の教室や勾玉作りなど体験学習を開催した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として閉館したため、令和元年度の入館者数 30,690人 前年度比-1,672人とどまった。
(平成29年度：31,196人、平成30年度：32,362人)
- 開館10周年になるこの年に累計入館者数が30万人を超えることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- ひとりでも多くの市民に施設へ来館していただき、金山城に関する知識を深めてもらえるよう、魅力ある展示を企画する必要がある。
- 市民の文化活動及び交流の場として体験や講座などを充実させる。
- 金山城が日本100名城に選定されていることで市外から金山城見学を目的として金山城跡を訪問する来館者が多いため、太田市の顔としての役割を担っているという意識を念頭において来館者に対応する。

(7) 旧中島家住宅の保存と活用

平成31年度太田市教育行政方針
5文化財行政の推進

【目的】

国指定重要文化財「旧中島家住宅」を保存・整備し、公開・活用を図る。

【成果】

○令和元年度の入館者数 9, 493人

(平成30年度：9, 149人、平成29年度：13, 308人)

○今後の整備を図るための耐震診断(3ヶ年計画の1年目)を実施することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○国重要文化財に指定されたが、耐震補強工事が完了した箇所が一部であるため、一般の入場者が入場できる部分が限定されている。このため、建物全体での事業展開が図られず、外部からの見学を中心とした状態である。

○今後の整備を図るための耐震診断を継続的に実施する必要がある。

○老朽化した建物の損傷をこれ以上進めないため、本格的な保存修理に着手するまでの間は、最小限度の修繕・補修を行なう。

(8) 市民団体との協働

平成31年度太田市教育行政方針
5文化財行政の推進

【目的】

市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成果】

○市民団体「金山城保存会」では、単独清掃活動、年2回の文化財課等との協働による草刈りや落ち葉清掃を行うほか、金山城を来訪する団体に対し、説明を行った。

○市民団体「松竹を愛する会」は、市の「1%まちづくり事業」の採択を受け、金山城二ノ丸をはじめとする竹林の環境整備を行い、間引きした竹を利用して竹炭及び竹酢を作成し、史跡金山城跡ガイダンス施設で無料配布した。

○地元の住民や企業と共同して、国指定史跡「新田荘遺跡 矢太神水源」の環境美化活動を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○市民団体の会員は、高齢化が進んでいるため、新しい世代の取込みを行い、活動を継続していくことが必要である。

○市民団体の高齢化が進んでいるため、新しい世代が参加できるよう団体の活動を広く広報するなど、引き続き積極的な働きかけを行っていきたい。

(9) 学校教育との連携

【目 的】

市内各地に存在する文化財や史跡などを直接見学してもらうことや、学校からの要請による各種の講座を行うことにより、文化財愛護思想の啓発と郷土愛の高揚を図る。また、学習の場として金山城跡ガイダンス施設や旧中島家住宅の活用を図る。

【成 果】

- 学校の夏休み期間中に「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を実施したところ、小・中学校を通じて児童生徒およびその家族2,879人の参加申込(修了者 1,905人)があった。
- 市立宝泉東小学校(6年生-70人)の天神山古墳における現地学習の際に説明を行った。
- 市立太田中学校(1年生-105人)では「古代の太田市」というテーマで出前講座を実施した。
- 史跡金山城跡ガイダンス施設では子ども向けの事業を実施するとともに、小学校から高校まで学校行事としての見学等を受け入れた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 校外学習には時間・移動手段・安全の確保などの問題を伴い、学校側に多くの負担がかかる。
- 出前講座では講義だけではなく、土器や埴輪の実物を展示して好評をえた。今後も学校側の要望を聞きながら柔軟な対応を心掛ける。
- 史跡や金山城跡ガイダンス施設、旧中島家住宅を歴史や自然学習の場として、学校との連携を図り、活用を働きかける。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇指定文化財はもとより、数多くの貴重な文化財の保護・活用が計画的意図的に進められていることは大いに評価できる。文化財行政推進充実のための予算措置、及び人的配置の一層の充実を期待したい。
- ◇古墳時代から近代の旧中島家住宅に至るまで、それぞれの時代の貴重な文化財が数多く太田市には点在している。PRの工夫により、誘客等観光資源の面からも積極的に活用できる方策を検討してほしい。
- ◇文化財への興味・関心を高める市民及び学校への働きかけが、着実な成果を挙げていることは大いに評価できる。恵まれた文化財の保護活用には、市民団体そして学校教育との連携協働が欠かすことのできない要素であり、今後も引き続き、興味関心を高める方策を検討・実施されたい。

7 歴史施設課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
歴史施設係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	3 (再任用1名)
計		4

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 歴史施設の充実

平成31年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

歴史施設課が所管する5館の資料館及び記念館の連携により、各館の展示テーマや行事を充実させ、入館者の増加を図る。

【成 果】

- 文化財課と共同で、学校の夏休み期間中に「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催し、各館およそ1,500から2,200人が来館し展示を見学した。また、縁切寺満徳寺資料館を会場とした説明会には、およそ650人が参加した。
- 新田荘歴史資料館では、老朽化した建物外装について、建物浸食の原因となる雨水の浸込みを防止するための腐朽部分の修復及び塗装等改修を行い、建物の周囲へ与える危険を取り除いて安全性の向上と美観の回復により、建物の長寿命化及び資料の保全を図った。
- 新田荘歴史資料館においては正月の世良田東照宮・長楽寺の初詣客を呼び込むため、令和2年1月2日・3日の二日間、正月特別無料開館を実施し、2,072人の来館者を得ることができた。また普段、資料館に入館しない層の入館者を開拓した。
- 縁切寺満徳寺資料館では、温水暖房便座の据え付けによるトイレの洋式化改修工事を行い、来館者等の衛生環境の改善を図った。
- 縁切寺満徳寺資料館では、復元本堂を会場としてクラシックギター、琵琶・笛等邦楽のコンサートを開催し、本格的な演奏に身近に触れることができる場を提供し、好評を博した。
- 大隅俊平美術館では、錆による腐食が進行する仕事場外壁の張替え修繕を実施し、建物保護により作刀実演ほか来館者の見学のための環境維持を図った。

○歴史施設課所管施設入館者状況

館名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新田荘歴史資料館	11,507人	8,409人	11,229人
縁切寺満徳寺資料館	11,133人	11,873人	10,484人
高山彦九郎記念館	3,584人	3,151人	3,179人
藪塚本町歴史民俗資料館	2,817人	2,810人	2,535人
大隅俊平美術館	6,243人	4,682人	4,169人

○歴史施設課所管施設事業等実施状況

施設名	企画展・関連行事・期間	参加者(人)
新田荘歴史資料館	「ストラップ作り」 (ゴールデンウィーク・夏休み、小学生対象)	714
〃	正月特別無料開館 (1月2日～3日)	2,072
縁切寺満徳寺資料館	徳川大学伝統文化講座「クラシックギターコンサート」・「琵琶」 (9月28日、10月27日)	137
	特別展「往来ものでめぐる日本列島の旅・・・東日本編」 (10月20日～12月15日)	1,860
〃	同上展示解説会、講演会 (11月10日)	43
高山彦九郎記念館	特別展『「太田市新指定重要文化財展」－高山神社の宝物ほか－』 (10月5日～3月22日)	625
〃	同上講演会「高山彦九郎と蒲生君平との交流」 (10月6日)	38
大隅俊平美術館	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月26日～5月26日)	875
〃	収蔵展示「夏の刀剣展示」 (6月2日～9月23日)	2,665
〃	第12回企画展「令和に伝わる大隅刀匠の業」 (10月1日～1月19日)	828
〃	同上展示作品説明会 (10月7日)	29
〃	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月25日～5月24日)	283
〃	その他の関連事業	702

【点検・評価／今後の課題等】

- 入館者及び施設の利用機会の増加を効率的に図ることが課題である。
- 人財育成と人財の確保により、調査・研究、資料管理などの資料館事業が継続できる体制の確立が必要である。
- きめ細かな情報発信により来館者の開拓を図るとともに、そのニーズを新たな企画につなげてゆく取り組む必要がある。
- 施設運営において、新型コロナウイルス感染を防止するための措置を講じていく必要がある。

(2) 市民団体との協働

平成31年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

歴史研究団体や文化財ボランティア団体を含む市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成果】

- 満徳寺遺跡公園内において、地元区民による「寒ぼたん」の育成（1%まちづくり事業）や清掃活動（年2回）を実施した。
- 高山彦九郎記念館特別展講演会で、高山彦九郎研究会に講演開催を周知し、研究会員を含む多くの参加があった。

【点検・評価／今後の課題等】

- 関連の市民団体の高齢化と会員の減少が進んでおり、新規会員の加入により活動が維持されることが望ましい。
- 関連の市民団体は、資料館等の応援団であり、「顧客」でもあるため、資料館等のファン層の拡大を目指して協働・協力関係を一層強めていく必要がある。

(3) 学校教育との連携

平成31年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

学校の「地域学習」と連携した学習会を行うなど、児童生徒が郷土の歴史に親しみを持つとともに郷土への愛情を育む。

【成果】

- 地域学習会「新田荘歴史資料館展示資料の解説」を実施し、沢野中央小学校、世良田小学校、尾島中学校、桐生市新里東小学校、館林市立第六小学校、渋川市立古巻小学校の児童生徒（約330人）が参加した。
- 市立太田高校グローバル育成事業に協力し、新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料

館・大隅俊平美術館の各施設において生徒約160人を受け入れた。

○夏休み期間中、小学校等の児童生徒の課題への取組みについて、文化財に関する問い合わせに随時対応して協力した。

【点検・評価／今後の課題等】

○学習会や講座については、多くの学校に広めていくことが課題である。

○市内外の学校と連携した学習会等の事業を引き続き推進したい。

【事務事業評価委員の意見】

◇各館が、それぞれの特色に応じた企画を工夫する中で、一定の成果をあげていることは評価したい。来館者の年齢やニーズ、開催時期等考慮する中で魅力ある企画運営を実施することにより、更なる来館者の増加を図られたい。

◇歴史施設については、歴史研究団体、ボランティア団体との連携は不可欠であり、大きな成果をあげているが、一方、会員の高齢化、減少が懸念されている。市民への積極的な働きかけをする中で、人材育成そして確保を期待したい。

◇郷土の歴史に興味を持たせ、愛情を深めさせるための場として学校との連携は大変意義のあることである。活動・学習内容等工夫する中で、より一層の連携を図られたい。

8 市立太田高校

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
事務長	課内全般	1
管理係	公印の保管、授業料等、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援	6
計		7

2 令和元年度の主な課題と取組み状況

(1) 高校教育の充実

平成31年度太田市教育行政方針

4 学校教育の充実

【目 的】

「太田市立太田高等学校」として5年目を迎え、普通科と商業科が融合し、地域に根差した充実した魅力ある学校づくりを進める。

【成 果】

- 設立5年目を迎え、普通科3期生は、昨年度の2期生と同様、顕著な進学実績を挙げた。
 - ・国公立大32名
(山形大学医学部1名、東京工業大1名、東北大1名、名古屋大1名、東京外語大1名、お茶の水女子大1名、金沢大薬学部1名、群馬大6名等)
 - ・私立大189名
(慶応義塾大1名、早稲田大3名、東京理科大5名等多数)
- 太田市立商業の伝統を継承する商業科では、多種目、高度資格取得を指導目標に掲げ、専門的な知識、技能の習得を行っている。
 - ・3年生の全商検定1級三種目以上の取得率65.2%(161名中105名取得)
 - ・情報系国家資格試験合格者 7名
 - ・日商簿記検定2級の取得者 11名
 - ・群馬イノベーションアワード2019 高校生部門賞受賞
- 地元企業・大学・市立太田の産学官が連携し、地元企業の中核を担うグローバル人材の育成と定着を目指し、国からの地方創生推進交付金を活用しての「グローバル人材育成事業」を実施した。
(主な内容)
 - ・アメリカ海外研修を始めとする地元企業を知る事業
 - ・大学見学・模擬授業等の高大連携事業
 - ・ブリティッシュヒルズ研修によるグローバルキャリア事業
 - ・郷土愛育成事業、Uターン支援事業

- 第23回を迎えた「百貨市」では、生徒が模擬株式会社の社員として、実践的な経営を学ぶために企画から広報、店舗設計、商品の仕入れ、販売、決算等に至るまで主体的に取り組んだ。
- ・来場者9, 132人
- ・売上額1, 391万円（目標額1, 000万円）

【点検・評価／今後の課題等】

- 令和2年度の入学者選抜において、志願者数が普通科（外進者対象）、商業科ともに定員を満たすことができた。
- 県内でも指折りの進学実績、定評ある商業科のビジネス教育、部活動における各大会での快進撃等が広く中学生、保護者に認知されている。
- 今年度の進路指導を検証し、普通科では、生徒個々の学力に応じた、将来の夢の実現に繋がる進路指導の工夫、商業科では、生徒が取得した資格、習得した知識、技能を活かした進路実現等に尽力する。
- 教育活動の充実、発展に向け、引き続き太田市教育委員会と連携し、生徒の能力を最大限に活かせる教育施設・設備やICTの環境整備に取り組みたい。
- 新学習指導要領に基づき、「探究」活動の推進を図り、教育目標の一つでもある、自らの将来を切り拓くグローバル人材の育成を進め、生徒・保護者や地域の期待に応え、信頼される「市立太田高校」の構築に取り組みたい。
- 新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、生徒の安全性を最優先しながら、充実した教育の実践に取り組みたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇「太田市立太田高等学校」として5年目を迎え、地域に根ざした充実した魅力ある学校づくりに邁進しており高く評価できる。今後も特色のある学校として、企業、大学等との連携を強化する中で、一層の出口戦略を期待したい。
- ◇太田商業の伝統を継承する商業科で、全商検定1級三種目以上を取得した生徒が2／3を超えるなど多種目、高度資格取得を取得した生徒がたくさん出たことは大いに評価できる。企業にとってほしい人材であることは確かであり、今後も引き続き努力を継続されたい。
- ◇「百貨市」については、実際のビジネスを体験できる大変貴重な機会であり高く評価できる。経営と経済の融合が図られ、将来の生活に生きて働く貴重な体験学習の場であり、「市立太田高等学校」の歴史と伝統のある教育活動のひとつとして、今後も充実した「百貨市」を期待したい。